

電気工事士免状の再交付申請手続について

第一種電気工事士免状及び第二種電気工事士免状(以下「電気工事士免状」という。)を汚したり、損じたり、又は、失ったりした場合には、電気工事士免状の再交付を受けることができます。(電気工事士免状の交付を受けた都道府県で再交付申請を行ってください。)

なお、電気工事士免状を失ってその再交付を受けた方は、失った電気工事士免状を発見したときは、遅滞なく、電気工事士免状の交付を受けた都道府県に提出しなければなりません。

再交付申請に係る手続きは、次のとおりです。

1 申請に必要な書類

(1) 電気工事士免状再交付申請書

- ・申請書に必要事項(住所(住民票上のもの)、氏名、生年月日及び電話番号(携帯電話など日中連絡が取りやすい番号))を記入すること。
- ・鉛筆・消えるボールペン等での記入は、不可。
- ・交付番号、交付年月日等がわからない場合は、鉛筆で何年頃交付されたものかを記入しておくこと。

(2) 手数料 岡山県収入証紙 2,700円分(申請書に貼付)

- ・岡山県収入証紙は、県庁1階(外)のコンビニ、県庁地下物資部、県下各警察署等で販売。
- ・県証紙販売所(売りさばき所)は、ホームページで確認可能。

(<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-17760.html>)

(3) 写真2枚(貼付しないこと)

- ・申請書提出前6月以内に撮影した(縦4cm×横3cm)の大きさと、正面・無帽・無背景のもの。
- ・裏面に氏名及び生年月日を記入すること。

(4) 電気工事士免状

- ・免状の汚損、破損等で再交付申請する場合、現在所有している電気工事士免状を添付すること。

(5) 返信用封筒(切手は不要)

- ・表面に、希望する郵送先の郵便番号、宛名(住所・氏名)を記載すること。
- ・封筒の大きさは、定型郵便物のサイズのもの。(長型3型(120mm×235mm))

2 提出先・問い合わせ先

- ・必要書類を同封のうえ、下記住所に持参または郵送してください。
- ・郵送する場合は、簡易書留にするなど郵便トラブルを防止する措置を講じるとともに、封筒の表面に「電気工事士免状再交付申請」と朱書き、封筒の裏面には差出人の「郵便番号、住所、氏名」を記載してください。

〒700-8570

岡山市北区内山下2-4-6 岡山県消防保安課 保安班(岡山県庁4階)

TEL (086) 226-7296(保安班直通)

※受付時間…8:30~12:00、13:00~17:00

(土・日・祝日は受け付けしていません。)

※県下各県民局(地域事務所)では、受け付けしていません。

様式第4（第8条関係）

手 数 料 （ 証 紙 ） 貼 付 欄 ↓	※ 受 付 欄
<p>・ 岡山県収入証紙をこの枠内に貼付すること （2,700円分の岡山県収入証紙）</p> <p>・ 収入印紙と間違えないこと。 ・ 消印（印鑑等で割印）をしないこと。</p>	

電 気 工 事 士 免 状 再 交 付 申 請 書

年 月 日

岡 山 県 知 事 殿

住 所 _____

ふりがな
氏 名 _____

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

T E L （ ） -

電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

免 状 の 種 類	第一種電気工事士・第二種電気工事士・電気工事士
免 状 の 交 付 番 号	岡 山 県 第 号
免 状 の 交 付 年 月 日	昭和・平成・令和 年 月 日
◎ 再交付を受ける理由	1 免状を汚した。
	2 免状を損じた。
	3 免状を失った。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 ◎印欄には、該当する項目を○で囲むこと。
- 3 ※印欄には、記入しないこと。
- 4 汚し、又は損じた免状は、この申請書に添えて返納すること。
- 5 この申請書には、写真（この申請書提出前6月以内に撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのもので、裏面に氏名を記入すること。）2枚を添付すること。
- 6 失った免状を発見したときは、返納すること。